

動物駆逐用煙火（連続発射式）による事故が多発しています！

動物駆逐用煙火（連続発射式）は、一般で販売されているがん具煙火と異なり、大きな音を発生するため、威力の強い火薬が用いられており、万一、製品の異常な破裂等が発生した場合には、指や手の一部を欠損したり、飛散物や爆音により重篤な怪我をする恐れがあります。

消費者におかれましては、取扱説明書の使用方法を遵守するとともに、下記の注意点を厳守してご使用願います。

記

1. 製品は直接手に持たず杭などに固定して使用すること。
2. やむを得ず手に持って使用する場合は以下注意点を厳守すること。
 - (1) 販売業者提供の専用手持ち用ホルダーを使用し、使用時はホルダー底面に手が触れず、かつ、可能な限りホルダー下側を持ち使用すること。
 - (2) 万一、煙火が手元で爆発した場合、ホルダー底面が抜ける危険性があるので、底面は体に向けず、ホルダーはできる限り体から離して使用すること。
 - (3) ホルダーの変形、さび、ひび割れ等の有無を確認し、異常があるものや、過去に一度でもホルダー内部で製品が破裂等の異常燃焼したものは、使用しないこと。
 - (4) ホルダーは、万一、製品が手元で破裂した場合などの被害を完全に防止することはできないため、ゴーグル、耳栓、革手袋などの防護具を併用すること。
 - (5) 株式会社ライズが販売した動物駆逐用煙火（5連発式）、製品名「駆除雷5発」（2012年5月中国製）については、同社が製品の自主回収を行っているため、当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元に連絡すること。（販売元 株式会社ライズ 電話番号：086-295-1179）
 - (6) 同じく株式会社芳賀銃砲火薬店芳賀火工が販売した「閃光珠5R」については、製品検査の結果、火薬量（爆薬含む）が火薬類取締法に規定する無許可消費できる火薬量10gを超えていることが判明（製品には約7gと表示されています）し、現在、製品の全量回収と全消費者への使用停止の周知徹底を指示しました。当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元に連絡すること。（販売元 株式会社芳賀銃砲火薬店芳賀火工 電話番号：022-262-1151）

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 748円

効力発生年月日 平成26年10月8日

問い合わせ先

北海道労働局 労働基準部 賃金課 最低賃金係
電話番号 011-709-2311